

第45回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年9月26日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所

石川県金沢市尾山町10番5号
石川県文教会館1階ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 持株会社化に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬限度額改定の件
- 第7号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件



至誠と創造

目次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	4
株主総会参考書類	10
事業報告	30
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告	52
＜ご参考＞	
株主メモ	60
Company History	61

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの令和6年能登半島地震により被災されました皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社グループは、3ヵ年中期経営計画「ローリングプラン（2025年6月期～2027年6月期）」を2024年8月に公表いたしました。同計画では、グループ社是及び経営理念に基づいた経営の継続とともに、中期テーマに「成長と更なるイノベーションの創出」を掲げ、「顧客・社会のDX推進の基盤となるサービスの拡充」「多様な人材の成長と活躍」「サステナビリティ経営の強化」を重点分野として積極的な事業展開を図ってまいります。業績目標としては、2027年6月期には売上高31,709百万円以上、営業利益2,798百万円以上、営業利益率8.8%以上の達成を目指します。

当社グループは今後も業績目標の達成はもとより、高い水準のガバナンスやサステナビリティへの取り組み等に励み、企業価値を一層高めてまいります。今後ともご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

○2024年6月期概況及び2025年6月期見通し

2024年6月期は売上高は期初見通しを上回る22,029百万円（前期比14.3%増）となりました。また各利益につきましては、営業利益は

システムサポートはこれからも、お客様に誠実に接しお客様の信頼を得ながら、そして、常識に捉われずに物事を多面的にとらえ新たな価値を生み出していきます。

1,670百万円（同14.7%増）、経常利益は1,743百万円（同19.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,224百万円（同21.2%増）となり、売上高・利益ともにそれぞれ過去最高となりました。

今後につきましては、物価上昇や為替変動、中東やウクライナをめぐる情勢等の影響が懸念され、経済環境は不透明な状況にありますが、企業における競争力と成長力の強化に向けたデジタル革命や業務効率化などへの取り組みは継続されると考えられることから、IT投資は拡大するものと判断しております。当社グループは企業におけるDX推進のためのクラウド関連サービスやAI関連等を注力領域として、ビジネス基盤の強化を継続的に行ってまいります。

○会社分割による持株会社体制への移行について

当社グループは、2025年1月1日を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行する方針を決定しております。持株会社への移行により、機動的かつ柔軟な意思決定を可能にするグループ運営体制を構築し、当社グループの成長加速に取り組みます。具体的には、持株会社は、グループ全体の経営戦略、M&A戦略、ガバナンス強化などの推進を、事業会社は、既存事業の成長と収益力の強化及び新たな事業領域への進出と収益モデルの多様化に加え、経営を有為な人材に担わせることによる次世代の経営人材の育成を行ってまいります。



2024年9月
代表取締役社長

小清水 泰次

主要サービス概要

クラウドインテグレーション事業

クラウドサービスの移行・利用に係る技術支援やライセンス等の再販

ServiceNow

Microsoft Azure

AWS

Google Cloud

システムインテグレーション事業

ERPパッケージの導入・利用に係る技術支援、インフラ構築、ITシステムのコンサルティング・設計・開発・運用保守

Oracle Database

SAP ERP
SAP S/4 HANA

アウトソーシング事業

当社グループによるプライベートクラウド等のデータセンターサービス、データ分析・入力、ニアアジアによるシステム運用保守

海外事業

海外でのシステムインテグレーションや給与・会計業務のアウトソーシング、人材紹介サービス、メディア運営

プロダクト事業

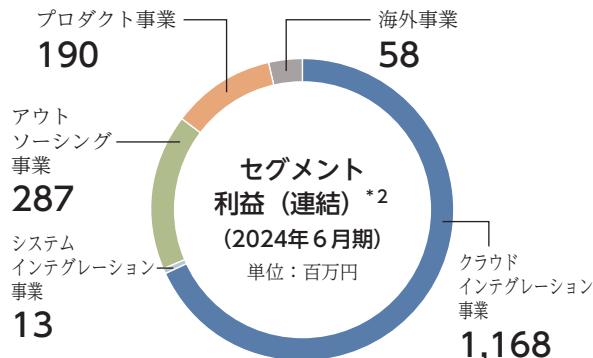
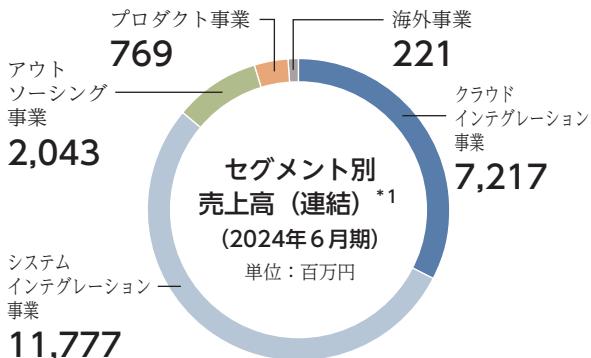
当社グループによるプロダクト（ソフトウェア）の開発及び販売、カスタマイズ

建築業向け工事情報管理システム
(建て役者*)

勤怠・作業管理システム
(就業役者*)

クラウド型シフト管理システム
(SHIFTEE*)

モバイル受発注システム
(MOS)



*1 売上高は外部顧客への売上高です。

*2 セグメント利益は、連結計算書類の営業利益と調整を行う前の数値です。

証券コード 4396
(発送日) 2024年9月6日
(電子提供措置開始日) 2024年9月3日

株 主 各 位

石川県金沢市本町1丁目5番2号
リファーレ9階
株式会社システムサポート
代表取締役社長 小清水 良次

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第45回定時株主総会を、下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.sts-inc.co.jp/ir/event/event_03.html



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「システムサポート」、または「コード」に当社証券コード「4396」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2024年9月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

記

1. 日時 2024年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場所 石川県金沢市尾山町10番5号
石川県文教会館 1階 ホール
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 持株会社化に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
 - 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬限度額改定の件
 - 第7号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件
4. 招集に当たっての決定事項
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知の当該書面には記載していません。
 - ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」従いまして、本招集ご通知の当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎本総会につきましては、当日の様子をライブ配信するとともに、後日当社ウェブサイトにて動画配信させていただきます。
 - ◎本総会につきましては、ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

2024年9月26日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2024年9月25日(水曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限

2024年9月25日(水曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
ログインQRコード
見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

第1・2・3・6・7号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第4・5号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入下さい。

※議決権行使書はイメージです。

インターネット等及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

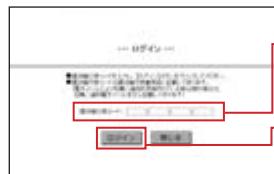
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信および事前質問受付のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう「株主総会のライブ配信」を実施いたします。ライブ配信の視聴方法、事前質問の投稿方法等につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

1 株主様専用ポータルサイトにて、ライブ配信・事前質問の受付などを実施いたします。

公開日時 2024年9月3日（火曜日） 株主様専用ポータルサイト開設予定

サイトURL <https://links-v.pdcp.jp/4396/2024/sts/>



※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

2 株主番号および郵便番号を入力する画面が表示されますので、下記に従いご入力のうえ、ログイン下さい。

ログイン画面に株主番号と郵便番号を入力し、サイト規約をご確認いただき、チェックを入れてログインボタンをクリック。

株主様認証画面（ログイン画面）イメージ

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号9桁**

2024年6月末日時点の株主名簿ご登録住所の**郵便番号7桁**（ハイフン不要）

株主番号と郵便番号は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個
御中 株主番号
××××年 ×月××日 郵便番号
○○○○○○○

※議決権行使書はイメージです。

ログインID
議決権行使書に記載の株主番号9桁
議決権行使書に記載の郵便番号7桁を入力してください。

パスワード
郵便番号7桁（ハイフン不要）
2024年6月末日時点の株主名簿ご登録住所の郵便番号7桁（ハイフン不要）。

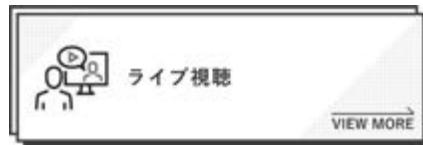
ログイン

3 株主様専用ライブ配信サイトについて

ライブ配信、事前質問のほか、当社IRサイト・株主総会ページへのリンク等をご用意しております。

4 ライブ配信視聴について

- ①ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ②ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴画面へ進む」をクリック



配信予定日時

2024年9月26日（木曜日）午前10時～議事終了まで
※配信ページは、株主総会開始時刻30分前（午前9時30分）頃より使用可能です。

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ・ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。
- ・書面（郵送）またはインターネット等により、事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・ご使用のパソコンなどの機器及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存はご遠慮下さい。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、配信の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず映りこんでしまう場合がございます。あらかじめご了承下さい。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス

 0120-970-835

受付日時 2024年9月26日（木曜日）株主総会当日 午前9時～議事終了まで

5 インターネットによる事前質問の受付について

- ①ポータルサイトにログインした後、「事前質問」をクリック
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「入力確認へ」をクリック
- ③ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック



ご質問受付期間

2024年9月3日（火曜日）～9月17日（火曜日）午後6時まで

<事前質問についての注意事項>

- ・株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問を中心に株主総会当日に回答させていただく予定です。いただいたご質問全てに対する回答をお約束するものではありません。あらかじめご了承下さい。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営体質の強化と今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

このような方針のもと当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき22円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間の配当金は中間配当金18円と合わせて、1株につき40円となります。

1. 配当財産の種類	金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項 及びその総額	(1) 当社普通株式1株につき 金22円 (2) 配当総額 金227,809,428円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年9月27日

1. 吸収分割を行う理由

当社グループは、社是に「至誠と創造」を掲げ、「社会への貢献」、「顧客サービス向上」、「価値の共有」の経営理念のもと、お客様や社会が持続的に発展していくためのソリューションの提供を行っております。また、人材育成や柔軟な働き方、多様性等に配慮した企業活動を行い、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値の持続的な向上を目指しております。

この度、当社は更なる成長のため、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。また、各事業会社の経営を有為な人材に担わせることにより、次世代の経営人材を育成するとともに、グループの企業価値をさらに向上させるため、既存事業の持続的な成長と収益力の強化に加え、既存事業で培った技術基盤を生かした新たな事業領域への進出可能性を追求し、革新的なテクノロジーの活用による収益モデルの多様化や新規ビジネス機会の創出を加速して参ります。

本議案は、上記の目的のため、当社を吸収分割会社、当社の100%子会社である株式会社システムサポート分割準備会社を吸収分割承継会社として、吸収分割契約に規定する当社のグループ管理事業を除く事業に係る権利義務を承継させる吸収分割を行うことについて、ご承認をお願いするものであります。

なお、本吸収分割契約の効力発生は2025年1月1日を予定しており、第3号議案「定款一部変更の件」のご承認を条件に、同日付で当社は「株式会社システムサポートホールディングス」に、吸収分割承継会社は「株式会社システムサポート」に、それぞれ商号を変更する予定であります。

2. 吸収分割契約の内容

吸収分割契約書（写）

株式会社システムサポート（以下「甲」という。）および株式会社システムサポート分割準備会社（以下「乙」という。）は、第1条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、第6条に定める効力発生日をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により甲のグループ管理事業を除く事業（以下「本件事業」という。）に関して有する第3条に定める権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（当事者の商号および住所）

甲（吸収分割会社）と乙（吸収分割承継会社）の商号および住所は次のとおりである。

（甲）吸収分割会社

商号：株式会社システムサポート

住所：石川県金沢市本町一丁目5番2号 リファーレ9階

（乙）吸収分割承継会社

商号：株式会社システムサポート分割準備会社

住所：石川県金沢市本町一丁目5番2号 リファーレ9階

第3条（承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。

2. 前項の規定にかかわらず、本承継対象権利義務のうち、（i）法令、条例等により本件分割による承継ができないもの、および（ii）本件分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲および乙の協議の上、これを承継対象から除外することができる。

3. 第1項の規定による甲から乙への債務の承継については、すべて重疊的債務引受の方法によるものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができる。

第4条（吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価を支払わない。

第5条（乙の資本金等の額）

本件分割により、乙の資本金および準備金の額は増加しない。

第6条（効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年1月1日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲および乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（株主総会の承認）

1. 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認および本件分割に必要な事項に関する決議を行う。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲および乙協議の上、これを変更することができる。

2. 乙は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認および本件分割に必要な事項に関する決議（会社法第319条第1項により株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を行う。

第8条（競業禁止義務）

甲は、本件分割後においても、本件事業について一切競業禁止義務を負わない。

第9条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行および財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲および乙協議の上、これを行う。

第10条（本契約の条件変更および解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態または経営状態に重大な変動が生じた場合、法令に定める関係諸官庁等の承認が得られなかった場合、または本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件分割の目的の達成が困難となった場合には、甲および乙協議の上、本件分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（その他）

本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲および乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書の電磁的記録を作成し、甲乙両者が合意の後、電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2024年8月7日

(甲) 石川県金沢市本町一丁目5番2号
リファーレ9階
株式会社システムサポート
代表取締役社長 小清水 良次

(乙) 石川県金沢市本町一丁目5番2号
リファーレ9階
株式会社システムサポート分割準備会社
代表取締役社長 小清水 良次

(別紙)

承継権利義務明細表

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における甲の本件事業に属する次に記載する資産、負債、雇用契約、その他の権利義務を甲から承継する。なお、承継する権利義務のうち資産および負債については、2024年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産

本件事業に属する以下の資産

(1) 流動資産

効力発生日における本件事業に係る以下の資産

現金および預金、売掛金、契約資産、商品、仕掛品、貯蔵品、前渡金、立替金、前払費用、未収入金、貸倒引当金、その他流動資産等

(2) 固定資産

効力発生日における本件事業に係る以下の資産

建物、建物付属設備、車両運搬具、器具および備品、減損損失累計額、固定資産減価償却累計額、ソフトウェア、敷金償却累計額、その他固定資産等

(3) 投資その他

長期前払費用、敷金、長期繰延税金資産、敷金償却累計額、その他投資等

2. 承継する負債

本件事業に属する以下の負債

(1) 流動負債

効力発生日における本件事業に係る以下の負債

買掛金、契約負債、短期借入金、未払金、未払費用、その他未払金、仮受金、前受金、瑕疵補修引当金、その他流動負債等

(2) 固定負債

効力発生日における本件事業に係る以下の負債

長期未払金、その他固定負債等

3. 承継する雇用契約等

本吸収分割の効力発生日において本件事業に主として従事する従業員との間の雇用契約上の地位およびこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。

4. 承継するその他の権利義務等

(1) 知的財産

特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他知的財産権は承継しないものとし、乙が本件事業に使用するものについては、別途協議の上、甲が乙に使用許諾する。

(2) 雇用契約以外の契約

本件事業に関して甲が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、リース契約その他本件事業に関する一切の契約上の地位およびこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、法人格が変わることに対し移転が認められないもの、契約上移転できないもの、許認可等の再取得が必要なもののうち本件分割の効力発生日までに必要な対応が完了できなかったものおよび甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

(3) 許認可等

本件事業に関する許可、認可、承認、登録および届出等のうち、法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

以上

3. 会社法施行規則第183条各号に掲げられた事項の内容の概要

(1) 分割対価の相当性に関する事項

当社は、承継会社の発行済株式の全てを所有しているため、承継会社から金銭等を当社へ交付する必要性は認められませんので、本件吸収分割により株式その他の対価は定めないこととしたものであり、係る定めをしないことは相当であると判断しております。また、本件吸収分割により承継会社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

(2) 承継会社の設立の日における貸借対照表の内容

承継会社は、2024年7月1日に設立した会社であるため、確定した最終年度はありません。同社の設立の日における貸借対照表の内容は以下のとおりです。

科目	金額	科目	金額
現金及び預金	100,000千円	資本金	100,000千円
資産合計	100,000千円	負債・純資産合計	100,000千円

(3) 承継会社の設立の日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(4)当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

①会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、2025年1月1日（予定）を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、及び2024年7月1日に分割準備会社として当社100%出資の子会社（以下「分割準備会社」という）を設立することを決議し、その後2024年7月1日付で株式会社システムサポート分割準備会社を設立しております。かかる会社分割による持株会社体制への移行及び当該移行に伴う商号変更につきましては、本議案の承認および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

②株式取得による子会社化

当社は、2024年6月20日開催の取締役会において、株式会社コミュニケーション・プランニングの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。その後、2024年7月26日付で全ての株式を取得し子会社化いたしました。

③自己株式の取得

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法を決議し、2024年8月15日に取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として自己株式の取得を行うもの。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 150,000株
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.4%) |
| (3) 取得価額の総額 | 268,200,000円 |
| (4) 取得日 | 2024年8月15日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、第2号議案「持株会社化に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2025年1月1日（予定）をもって持株会社体制に移行する予定であります。これに伴い当社の商号を「株式会社システムサポートホールディングス」に変更するとともに、当社の事業目的を変更するものであります。

なお、本定款変更は、第2号議案「持株会社化に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件」が承認可決されること、及び当該吸収分割の効力発生を条件として、当該吸収分割の効力発生日（2025年1月1日）に効力が生じるものとしております。併せてその旨の附則を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社システムサポート</u> と称し、英文では、 <u>System Support Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社システムサポートホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>System Support Holdings Inc.</u> と表示する。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条</p> <p>当社は、<u>次の事業を営む</u>ことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>IT及び経営に関するコンサルティング</u> 2. <u>ソフトウェアの作成受託</u> 3. <u>ソフトウェアの販売</u> 4. <u>ソフトウェア要員の派遣</u> 5. <u>コンピューター及び周辺機器の販売</u> 6. <u>アウトソーシング業務の受託</u> 7. <u>各種資格認定試験・資格試験・能力判定試験の事務の請負並びに試験会場の提供</u> 8. <u>ITビジネス人材育成等を目的とする教育事業</u> 9. <u>書籍の出版及び販売並びに各種講演会・セミナー等の開催</u> 10. <u>コンピューター及び周辺機器の修理・データ復元並びにその仲介</u> 11. <u>コールセンターの運営</u> 12. <u>クラウドサービス関連事業</u> 13. <u>デジタルコンテンツ、デザインその他情報成果物作成の受託</u> 14. <u>印刷物作成業務の受託</u> 15. <u>労働者派遣事業</u> 16. <u>その他上記に付随する一切の事業</u> <p>第3条～第39条(条文省略)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条(条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条</p> <p>当社は、<u>次の各号に掲げる事業を営む</u>ことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>傘下の国内外における会社又は事業体等の株式又は持分等を保有することにより、当該会社・事業体等の事業活動を支配・管理すること</u> (2) <u>前号の会社・事業体等に対する経営指導等の業務</u> (3) <u>ソフトウェア及び情報通信システムの企画、設計、開発、運用、販売、保守及びコンサルティング等の業務</u> (4) <u>情報処理・提供サービス及びインターネット附随サービス</u> (5) <u>著作権、著作隣接権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得及びその管理運用</u> (6) <u>不動産の売買、賃貸、仲介及び運営管理</u> (7) <u>その他前記各号に附帯・関連する一切の事業</u> <p>第3条～第39条(現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条(現状どおり)</p> <p>第2条</p> <p>第1条(商号)、第2条(目的)の変更は、2025年1月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日の経過をもってこれを削除する。</p>

第4号議案**監査等委員でない取締役5名選任の件**

監査等委員でない取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため1名増員し、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、各候補者の業務執行状況、見識、能力等について意見形成を行った結果、全ての候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	こしみず しょうじ 小清水 良次	代表取締役社長	再任
2	すずき けんじ 鈴木 憲二	専務取締役	再任
3	の と みつる 能 登 満	専務取締役	再任
4	もり た なお ゆき 森 田 直 幸	取締役	再任
5	あずま ひろ たか 東 祥 貴	執行役員 当社金沢支社 支社長 金沢支社 管理部 部長	新任

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者

候補者
番号

1

こしみず りょうじ
小清水 良次 (1956年5月15日生)

所有する当社の株式の数 278,000株
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1979年 4月 ロイヤルホールディングス(株)入社
1980年 10月 当社入社
1990年 9月 当社専務取締役
1994年 9月 当社代表取締役社長 (現任)
(担当) 内部監査室、経営企画部、指名・報酬諮問委員
(重要な兼職の状況)
一般社団法人石川県情報システム工業会 会長
北陸放送(株) 社外取締役
(株)イーネットソリューションズ 代表取締役会長
(株)STSメディック 代表取締役会長
(株)アクロスソリューションズ 代表取締役会長
(株)STSデジタル 代表取締役会長
STS Innovation, Inc. Director
STS Innovation Canada Inc. Director

▶取締役候補者とした理由

小清水良次氏は、代表取締役社長として長年にわたり経営を指揮しており、強いリーダーシップのもとで当社グループの継続的な成長を牽引しております。経営者としての豊富な経験と実績を活かし、経営全般の管理・監督機能を担っていただくとともに、持続的な成長を着実に実現することができるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

2

すず き けんじ
鈴木 憲二 (1948年5月2日生)

所有する当社の株式の数 110,000株
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1970年 1月 (株)リクルートホールディングス入社
1996年 10月 (株)ノス入社
2005年 1月 (株)インエックス入社
2006年 5月 当社入社
2009年 9月 当社取締役
2012年 9月 当社常務取締役
2016年 7月 当社専務取締役 (現任)
(担当) 東京支社、名古屋支社、フューチャーイノベーション事業本部
Academy Quest 部
(重要な兼職の状況)
(株)T4C 取締役会長

▶取締役候補者とした理由

鈴木憲二氏は、長年にわたり当業界に精通しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社入社以降、事業部門及び人事分野を中心に、成長戦略の実現と企業価値の向上に貢献してまいりました。豊富な経験と強いリーダーシップによって、当社グループ全体の事業活動を推進するとともに、経営の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者
番号

3

の
能
と
登

みつる
満

(1959年12月7日生)

所有する当社の株式の数 170,000株
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1978年 4月 北陸コンピュータサービス(株)入社
1982年12月 当社入社
1995年 9月 当社取締役
2004年 9月 当社常務取締役
2012年 9月 当社専務取締役 (現任)
(担当) 金沢支社、大阪支社、プロダクト事業本部
(重要な兼職の状況)
(株)アクロスソリューションズ 代表取締役社長
(株)STSデジタル 取締役
STS Innovation, Inc. Director・CFO
STS Innovation Canada Inc. Director・CFO

▶取締役候補者とした理由

能登満氏は、開発職を経験した後、当社取締役として長年にわたり企業経営に従事し豊富な経験と知見を有しております。国内及び海外の事業展開の基盤整備及び成長・拡大を牽引するとともに、新規商材及びプロダクトの事業化など、当社グループの新たな企業価値の創造に貢献してまいりました。高い実行力により成長戦略を加速させるとともに、持続的な成長を実現できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

4

もり
森
た
田
な
直
お
幸
ゆき

(1961年3月25日生)

所有する当社の株式の数 70,000株
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1981年 4月 (株)金城楼入社
1987年 2月 当社入社
2009年 9月 当社取締役 (現任)
(担当) 管理本部
(重要な兼職の状況)
なし

▶取締役候補者とした理由

森田直幸氏は、開発職を経験した後、長年にわたり管理部門を統括し幅広い知識と経験を有しております。当社グループのコンプライアンス及びガバナンス体制の整備・強化の推進に加え、財務基盤の強化やリスク管理の徹底に寄与してまいりました。経営の透明性と健全性の維持向上とともに、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を実現できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

5

あずま
東

ひろ たか
祥 貴

(1973年6月18日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

72,100株
-/-回



新任

▶略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1993年 4月 (株)ティ・エス・ピー入社
1995年 2月 当社入社
2005年 7月 当社アウトソーシング事業部 事業部長
2022年 7月 当社金沢支社 支社長 兼 金沢支社 管理部 部長 兼 アウトソーシング事業部 事業部長
2023年 7月 執行役員 当社金沢支社 支社長 兼 金沢支社 管理部 部長 (現任)
(重要な兼職の状況)
なし

▶取締役候補者とした理由

東祥貴氏は、入社以来、アウトソーシング事業拡大を推進した他、主に首都圏の業務を金沢で行うニアショア事業を立ち上げるなど、当社グループの新たな企業価値の創造に貢献してまいりました。また、金沢支社長就任以降は、支社間連携をより一層高めるなど、当社の成長戦略を推進できるものと判断し、同氏を取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末(2024年6月30日)現在の株式数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役全員の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第5号議案**監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役高井健司氏、廣崎邦夫氏、麻生小夜氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	たか い けん じ 高 井 健 司	取締役常勤監査等委員	再任
2	あそ う さ よ 麻 生 小 夜	社外取締役監査等委員	再任 社外 独立
3	おき つ とし あき 興 津 俊 昭		新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者
番号

1

たか い けん じ
高 井 健 司 (1956年11月20日生)

所有する当社の株式の数 70,000株
取締役会出席状況 19/19回
監査等委員会出席状況 15/15回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1979年 4月 ロイヤルホールディングス(株)入社
1990年 3月 当社入社
2013年 7月 当社名古屋支社長
2015年 9月 当社監査役
2016年 9月 当社取締役常勤監査等委員(現任)
(重要な兼職の状況)
なし

▶監査等委員である取締役候補者とした理由

高井健司氏は、拠点責任者として事業部門を指揮した経歴を持ち、当社及び当社グループの成長を牽引し、当社グループの企業価値向上に大きく貢献してまいりました。その知識と経験、業界に精通した幅広い見識を活かし、当社の経営を的確かつ公正に監督できるものと判断し、引き続き同氏を監査等委員である取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

2

あ そう さ よ
麻 生 小 夜 (1975年10月26日生)

所有する当社の株式の数 20,000株
取締役会出席状況 19/19回
監査等委員会出席状況 15/15回



再任 社外 独立

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

2006年10月 弁護士登録(司法修習第59期)
2006年10月 弁護士法人田中彰寿法律事務所入所
2011年10月 麻生法律事務所(現金沢あおば法律事務所) 所長(現任)
2016年 9月 当社社外取締役監査等委員(現任)
(重要な兼職の状況)
金沢あおば法律事務所 所長
石川県信用保証協会 外部評価委員会委員
石川県土木部 公共事業評価監視委員会委員
国立大学法人金沢大学 金沢大学附属病院医療安全管理監査委員
石川県公立大学法人 監事

▶監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

麻生小夜氏は、弁護士としての長年の経験及び専門的な見地に基づき、リスク管理、コンプライアンス等の観点から当社の経営に対しての発言を適宜行ってこられました。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、こうした実績を踏まえ、引き続き同氏の専門性の高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者
番号

3

おき
興

つ
津

とし
俊

あき
昭

(1959年1月30日生)

所有する当社の株式の数

300株

取締役会出席状況

—/—回

監査等委員会出席状況

—/—回



新任 社外 独立

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1982年4月 三井生命保険相互会社(現 大樹生命保険(株)入社)
2006年4月 同 営業教育部長
2009年4月 同 執行役員 営業推進部長 兼 都市圏マーケット開発部長
2014年6月 (株)モス ホテル日航金沢 代表取締役
2019年5月 (株)オトムラ 取締役
2020年6月 (株)ホクスイ 取締役(現任)
2021年1月 (株)オトムラ 専務取締役(現任)
(重要な兼職の状況)
(株)ホクスイ 取締役
(株)オトムラ 専務取締役

▶監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

興津俊昭氏は、三井生命保険相互会社(現 大樹生命保険(株))に入社以降、全国各エリアの支社長、支社長を育成する教育部長、営業部門の責任を担う執行役員などを歴任され、(株)モス ホテル日航金沢の代表取締役着任後は、業績拡大・財務体質の改善など経営全般を担うなど、非常に豊富な経営経験を有しておられます。こうした実績を踏まえ、同氏の経験及び見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者麻生小夜氏の戸籍上の氏名は、岡野小夜であります。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2024年6月30日)現在の株式数を記載しております。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 麻生小夜氏及び興津俊昭氏は、社外取締役候補者であります。
5. 麻生小夜氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって8年となります。
6. 当社は、高井健司氏、麻生小夜氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。高井健司氏、麻生小夜氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、興津俊昭氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。
7. 当社は、麻生小夜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。麻生小夜氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、興津俊昭氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は独立役員として届け出る予定です。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査等委員である取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

参考 取締役会のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第3号議案、第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性は、以下のとおりです。

氏名	当社における地位	独立性	企業経営	ガバナンス・リスク管理	法務・コンプライアンス	財務会計・ファイナンス	人事労務・人材開発	業界知見
小清水 良次	代表取締役社長		○	○		○		○
鈴木 憲二	専務取締役		○	○			○	○
能登 満	専務取締役		○	○			○	○
森田 直幸	取締役		○	○	○	○	○	
東 祥貴	取締役						○	○
高井 健司	取締役 (常勤監査等委員)			○	○			○
麻生 小夜	社外取締役 (監査等委員)	○		○	○		○	
坂本 裕子	社外取締役 (監査等委員)	○			○		○	
早川 喜子	社外取締役 (監査等委員)	○		○		○		
興津 俊昭	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○		○		

※上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

参考 独立性に関する判断基準

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断しております。

- ① 当社グループに所属する者又は所属した者
 - ② 当社グループの取引先であって、その取引額が当社グループ又はその取引先の連結売上高の2%を超える額である場合の当該取引先の業務執行者もしくは最近※（以下同じ）まで所属した者
 - ③ 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関に所属している者又は最近まで所属した者
 - ④ 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。）、又は最近まであった者
 - ⑤ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者もしくは最近まで所属した者
 - ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者又は最近まで所属した者
 - ⑦ 当社グループとの間で取締役等を相互に派遣している会社の業務執行者又は最近まで所属した者
 - ⑧ 当社グループの社外取締役として、最初に就任してから10年を超えて就任している者
 - ⑨ 上記①～⑧に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族
- ※ 最近とは、当社取締役就任時より遡って3年未満の期間とする。

当社の監査等委員でない取締役の報酬額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員でない取締役の報酬額を年額400百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、監査等委員でない取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告「2. 会社の現況(2) 会社役員の状況 ④取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

なお、現在の監査等委員でない取締役の員数は4名（うち社外取締役0名）ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役は5名（うち社外取締役0名）となります。

本議案につきましては、当社の監査等委員会は妥当であると判断しております。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2024年8月21日開催の取締役会において、本株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第4号議案及び第5号議案が原案どおり承認可決されますと重任になりま
す監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）4名及び監査等委員である取締役（社外
取締役を除く）1名に対し、それぞれ就任時から本株主総会終結の時までの在任期間に対
応する退職慰労金を、当社における所定の基準による相当額の範囲内で、打ち切り支給い
たしたいと存じます。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告「2. 会社の
現況 (2) 会社役員の状況 ④取締役の報酬等」に記載のとおりであります。本議案は当
該方針に沿うものであり、その内容についても相当であるものと判断しております。

また、支給の時期は、各取締役の退任時とし、その具体的な金額及び方法等は、監査等
委員でない取締役については当社取締役会に、監査等委員である取締役については監査等
委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

本議案につきましては、当社の監査等委員会は妥当であると判断しております。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる監査等委員でない取締役及び
監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
小清水 良次	1990年 9月 当社専務取締役
	1994年 9月 当社代表取締役社長（現任）
鈴木 憲二	2009年 9月 当社取締役
	2012年 9月 当社常務取締役
	2016年 7月 当社専務取締役（現任）
能登 満	1995年 9月 当社取締役
	2004年 9月 当社常務取締役
	2012年 9月 当社専務取締役（現任）
森田 直幸	2009年 9月 当社取締役（現任）
高井 健司	2015年 9月 当社監査役
	2016年 9月 当社取締役常勤監査等委員（現任）

以上

事業報告

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、物価上昇や円安、中東やウクライナをめぐる情勢等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。一方で当社グループが属する情報サービス業界では、顧客企業における事業拡大や競争力強化、業務効率化等を目的としたIT投資需要は力強く、また生成AIやIoT、クラウドサービスといった新技術の利用領域の多様化の流れが継続しております。

このような状況の中で、当連結会計年度の業績につきましては、中期経営計画で重点分野としているクラウドインテグレーション事業を中心に新規及び既存顧客の受注が好調に推移し、当連結会計年度における売上高は22,029百万円（前期比14.3%増）と好調に推移いたしました。また、営業利益は1,670百万円（同14.7%増）、経常利益は1,743百万円（同19.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,224百万円（同21.2%増）となりました。

セグメントごとの経營業績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

(クラウドインテグレーション事業)

顧客企業のDX需要の高まりを背景にAmazon Web Services (AWS) やServiceNow等のクラウドサービスの移行・利用に係る技術支援が好調に推移し、またクラウドサービスへの移行後のリセール (ライセンス等の再販) が拡大した結果、当連結会計年度における売上高は7,217百万円 (前期比35.6%増)、セグメント利益は1,168百万円 (同43.8%増) となりました。

(システムインテグレーション事業)

ERPパッケージ利用支援分野が堅調に推移した一方、販売費及び一般管理費の配賦額が増加した影響で、当連結会計年度における売上高は11,777百万円 (前期比4.0%増)、セグメント利益は13百万円 (同93.7%減) となりました。

(アウトソーシング事業)

データセンター業務で月額利用料等のストック売上や顧客1社あたりの利用料が増加した結果、当連結会計年度における売上高は2,043百万円 (前期比15.3%増)、セグメント利益は287百万円 (同37.6%増) となりました。

(プロダクト事業)

建て役者 (建築業向け工事情報管理システム) 及び就業役者 (勤怠・作業管理システム) 等の販売が堅調に推移した一方、販売費及び一般管理費が増加した影響で、当連結会計年度における売上高は769百万円 (前期比10.9%増)、セグメント利益は190百万円 (同2.8%減) となりました。

(海外事業)

北米で展開しているシステムインテグレーションやアウトソーシング、メディア運営事業等については、当連結会計年度における売上高は221百万円 (前期比33.1%増)、セグメント利益は58百万円 (同5.6%減) となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は179百万円であり、その主な内訳は、オフィスのレイアウト変更98百万円、プロダクト事業における新サービスの開発に伴う取得20百万円、自社利用ソフトウェアの取得及び改修18百万円、プロダクト事業における自社製品のバージョンアップ18百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として94百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2023年10月30日付で、100%出資子会社、株式会社STSデジタルを設立しております。また、2024年1月1日付で、株式会社S T S デジタルを承継会社とし、当社の連結子会社である株式会社アクロスソリューションズを分割会社として、株式会社アクロスソリューションズのデジタルマーケティング事業を承継する会社分割（吸収分割）を行っております。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

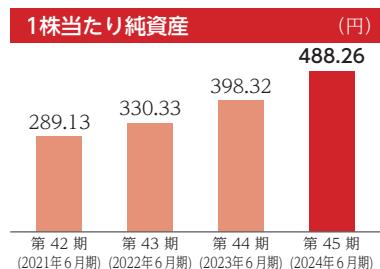
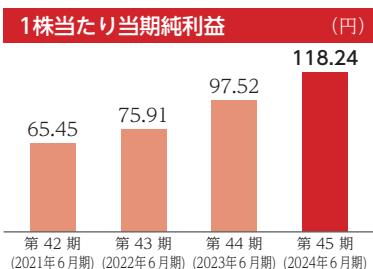
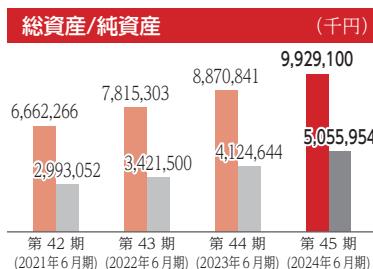
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (2021年 6 月期)	第 43 期 (2022年 6 月期)	第 44 期 (2023年 6 月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (2024年 6 月期)
売 上 高 (千円)	14,431,360	16,198,337	19,267,178	22,029,880
営 業 利 益 (千円)	931,043	1,196,591	1,456,742	1,670,963
経 常 利 益 (千円)	954,976	1,190,561	1,465,583	1,743,579
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	674,496	785,688	1,009,944	1,224,420
1 株当たり当期純利益 (円)	65.45	75.91	97.52	118.24
純 資 産 (千円)	2,993,052	3,421,500	4,124,644	5,055,954
総 資 産 (千円)	6,662,266	7,815,303	8,870,841	9,929,100
1 株当たり純資産 (円)	289.13	330.33	398.32	488.26

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	当社の出資比率	
国内	株式会社イーネットソリューションズ	石川県	50,000千円	100%	アウトソーシング事業	100%
	株式会社T4C	東京都	90,039千円	100%	システムインテグレーション事業	100%
	株式会社STSメディック	東京都	10,000千円	100%	システムインテグレーション事業 プロダクト事業	100%
	株式会社アクロスソリューションズ	石川県	20,000千円	100%	システムインテグレーション事業 プロダクト事業	100%
	株式会社STSデジタル	東京都	10,000千円	100%	システムインテグレーション事業	100%
海外	STS Innovation, Inc.	米国	1,400千米ドル	100%	海外事業	100%
	STS Innovation Canada Inc.	カナダ	100千カナダドル	100%	海外事業	100%

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 2023年10月30日に、株式会社STSデジタルを設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、物価上昇や円安、中東やウクライナをめぐる情勢等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。一方で当社グループが属する情報サービス業界では、顧客企業における事業拡大や競争力強化、業務効率化等を目的としたIT投資需要は力強く、また生成AIやIoT、クラウドサービスといった新技術の利用領域の多様化の流れが継続しております。

このような環境の中で、当社グループでは中期経営計画ローリングプラン（2025年6月期～2027年6月期）を策定しました。当社グループでは「成長と更なるイノベーションの創出」を中期テーマとして掲げ、以下の課題認識のもと諸施策を実行し、企業価値の向上を目指してまいります。

① 顧客・社会のDX推進の基盤となるサービスの拡充

・クラウドインテグレーション事業への注力

本事業の主力であるAWS、Microsoft Azure、Google CloudおよびServiceNowを中心に、クラウド移行や移行後の最適化の利用支援を行うほか、AI関連サービスや海外のクラウドサービスについて、いち早く日本市場で事業化し新規顧客の獲得を図ります。当社グループでは、クラウド関連の技術者育成に積極的に投資し、クラウドベンダーから技術資格の受賞や認定の実績を積むことで関係を強化、顧客紹介を受けることで継続的な受注確保を目指します。

・新規事業へのチャレンジ

当社グループの技術力を活かしたサービス展開を企画、検討し新規事業へのチャレンジを継続的に行うことで、社会や顧客のDXを支援してまいります。

・品質・生産性向上の取り組み

当社グループが顧客から信頼を受け選ばれ続けるために、プロセスの標準化による高い品質と生産性の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループではサービスの品質・生産性の向上のため、各プロジェクトに対し品質・期間・コスト・リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントの強化を実施し、不採算案件の減少と継続的な品質の向上を図ってまいります。

② 多様な人材の成長と活躍

・人材の確保

当社グループのサービス提供を支える優秀な人材を確保することは重要な課題と認識しており、高度な技術力や顧客との折衝能力、プロジェクトマネジメント力などを備えた技術者の積極的な採用を実施してまいります。技術者採用においては、資格保有者数などによるブランディングや働きやすい環境の整備などにより他社との差別化を図ることで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

・スペシャリストの育成

当社グループの継続的事業展開と発展を支える高度な専門技術を持った人材を継続的に育成するため、技術向上に関連する投資を推し進め、競合他社との差別化及び新たな価値を創出してまいります。具体的には、戦略的に社員の資格取得を推進するほか、プロジェクト管理などのマネジメント能力の強化につながる教育を継続的に行ってまいります。

・給与水準向上、働きやすい環境の整備

優秀な人材を確保するため、当社グループでは給与水準の向上を図るとともに、女性社員比率、有給休暇取得率、育児休業取得率の改善を行い働きやすい環境の整備を行ってまいります。

③ サステナビリティ経営の強化

DX推進の機運が高まる昨今、当社グループに求められているのは、ITサービスによる課題解決にとどまらず、ITサービスによる変革やDX人材の育成であると考えております。

当社グループでは、ITサービス提供を通じた新たな価値の創出はもちろんのこと、事業の成長の源泉である多様な人材の成長と活躍、また社内外でのDX人材の育成に積極的に取り組んでまいります。同時に健全な企業経営や地球環境の保全等に努めることで、ステークホルダーとの相互発展およびサステナブルな社会への貢献を目指します。

(5) 主要な事業内容 (2024年6月30日現在)

当社グループは、「クラウドインテグレーション事業」、「システムインテグレーション事業」、「アウトソーシング事業」、「プロダクト事業」、「海外事業」の5つのセグメントで事業を展開しています。

①クラウドインテグレーション事業

クラウドインテグレーション事業においては、海外の大手IT企業が提供する企業向けクラウドサービスについて当該サービスのユーザー企業に対する技術支援やライセンス等の再販を行っています。

クラウドサービスにより、ユーザー企業はITシステムを自社資産として「所有」しなくても外部サービスとして「利用」できるというメリットがあります。初期投資リスクを抑えてITシステムの調達や変更を簡単に行うことが可能となり、事業環境やビジネスの変化に柔軟に対応できることから、各種クラウドサービスは近年急速に拡大しています。当社グループでは、Amazon Web Services (AWS) やServiceNow、Microsoft Azure、Google Cloud等の技術者を積極的に育成・採用してサービスを提供しています。

②システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業においては、ITシステムのコンサルティング・設計・開発・運用保守を中心に、SAP ERP等のERPパッケージ(注)の利用・導入に係る技術支援やOracle Database等のインフラ構築などを行っております。

当該事業の特長は、主力であるソフトウェアの受託開発では業種・業務を問わず幅広く、かつ開発の一連の工程にワンストップで対応可能であることに加え、顧客ニーズが高く専門性が要求される分野を戦略的に強化している点です。当社は事業部制を採用しており、事業部それぞれが得意分野を持ち伸張が見込める領域に経営資源を集中させています。これにより専門性やノウハウが要求される案件に組織的に対応できる体制を整え、サービスの質の向上を図っています。

③アウトソーシング事業

アウトソーシング事業においては、プライベートクラウド等のデータセンターサービスやニアショアによるシステム運用保守、データ分析・入力サービス等を提供しております。当該事業の主力であるデータセンターサービスでは、金沢と東京に自社グループのデータセンターを設置し、AI関連等独自のサービスをフックツールに顧客数および顧客あたり利用料の積み上げを図っています。

④プロダクト事業

プロダクト事業においては、当社グループによる製品（ソフトウェア）の開発及び販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズを行っております。

製・商品及びサービスの特長

当社グループの主要製品は以下のとおりです。

名 称	内 容	提 供 会 社
建て役者 [®]	建築業向け工事情報管理システム	株式会社システムサポート
MOS	モバイル受発注システム	株式会社アクロスソリューションズ
T-File [®]	医用画像ファイリングシステム	株式会社STSメディック
SHIFTEE [®]	クラウド型シフト管理システム	株式会社システムサポート
就業役者 [®]	勤怠・作業管理システム	株式会社システムサポート

⑤海外事業

海外事業においては、アメリカおよびカナダにて、システムインテグレーションや給与・会計業務のアウトソーシング、人材紹介サービス等を展開しております。

(注) E R P (Enterprise Resource Planning) パッケージは、販売・在庫購買管理、人事管理、会計管理など企業の基幹業務を一元管理し、経営の効率化を実現するためのソフトです。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年6月30日現在)

① 当社

本 社	石川県金沢市
東 京 オ フ ィ ス	東京都新宿区
名 古 屋 オ フ ィ ス	愛知県名古屋市
大 阪 オ フ ィ ス	大阪府大阪市
金 沢 I C T オ フ ィ ス	石川県金沢市
金 沢 A M O セ ン タ ー	石川県金沢市

② 子会社

株式会社イーネットソリューションズ	本社 (石川県金沢市)
株 式 会 社 T 4 C	本社 (東京都品川区)
株 式 会 社 S T S メ デ ィ ッ ク	本社 (東京都新宿区)
株式会社アクロスソリューションズ	本社 (石川県金沢市)
株 式 会 社 S T S デ ジ タ ル	本社 (東京都千代田区)
STS Innovation, Inc.	本社 (アメリカ合衆国カリフォルニア州)
STS Innovation Canada Inc.	本社 (カナダ国ブリティッシュコロンビア州)

(注) 2023年10月30日に、株式会社STSデジタルを設立いたしました。

(7) 使用人の状況 (2024年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
クラウドインテグレーション事業	1,422名	133名増
システムインテグレーション事業		
アウトソーシング事業		
プロダクト事業		
海外事業		
報告セグメント計	1,422	133名増
全社(共通)	62	3名増
合計	1,484	136名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 企業集団の使用人は、同一の使用人が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。
3. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,260名	123名増	34.8歳	6.8年

- (注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	195,000千円
株式会社北國銀行	150,132
株式会社三井住友銀行	120,000
株式会社三菱UFJ銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	100,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社であるSTS Innovation, Inc.は、2024年7月1日付でMultiNet International Inc.の全ての事業を譲受しました。

当社は、2024年7月26日付で、株式会社コミュニケーション・プランニングの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

当社は、2024年7月1日に、当社の完全子会社として、株式会社システムサポート分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。2025年1月1日付けで「株式会社システムサポート」に商号変更予定）を設立いたしました。また、2025年1月1日（予定）を効力発生日として、会社分割（吸収分割）（以下、「本件分割」といいます。）を行うことにより、持株会社体制へ移行することとし、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。本件分割後の当社は、2025年1月1日付（予定）で商号を「株式会社システムサポートホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、2024年9月26日開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年6月30日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 10,380,000株 |
| ③ 株主数 | 3,603名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
一般社団法人小清水基金	1,400,000株	13.52%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,244,200	12.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	784,700	7.58
システムサポート従業員持株会	665,140	6.42
上 岸 弘 和	390,000	3.77
小 清 水 良 次	278,000	2.68
小 清 水 明 子	202,000	1.95
能 登 満	170,000	1.64
池 上 清 郷	157,000	1.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C)	139,586	1.35

(注) 1. 持株比率は自己株式 (25,026株) を控除して計算しております。

2. 小数第3位を四捨五入しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年 6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小清水 良次	内部監査室 経営企画部 指名・報酬諮問委員	一般社団法人石川県情報システム工業会 会長 北陸放送(株) 社外取締役 (株)イーネットソリューションズ 代表取締役会長 (株)STSメディック 代表取締役会長 (株)アクロスソリューションズ 代表取締役会長 (株)STSデジタル 代表取締役会長 STS Innovation,Inc. Director STS Innovation Canada Inc. Director
専務取締役	鈴木 憲二	東京支社 名古屋支社 フューチャーイノベーション事業本部 AMO推進部 DX推進部 AcademyQuest部	(株)T4C 取締役会長
専務取締役	能 登 満	大阪支社 金沢支社 プロダクト事業本部	(株)アクロスソリューションズ 代表取締役社長 (株)STSデジタル 取締役 STS Innovation,Inc. Director・CFO STS Innovation Canada Inc. Director・CFO
取 締 役	森 田 直 幸	管理本部	なし
取 締 役 (常勤監査等委員)	高 井 健 司	—	なし
取 締 役 (監査等委員)	廣 崎 邦 夫	指名・報酬諮問委員	(株)中央設計技術研究所 理事 (株)白山瀬波 取締役事業本部長
取 締 役 (監査等委員)	麻 生 小 夜	指名・報酬諮問委員	金沢あおば法律事務所 所長 石川県信用保証協会 外部評価委員会委員 石川県土木部 公共事業評価監視委員会委員 国立大学法人金沢大学 金沢大学附属病院医療安全管理監査委員 石川県公立大学法人 監事
取 締 役 (監査等委員)	坂 本 裕 子	指名・報酬諮問委員	坂本社会保険労務士事務所 所長
取 締 役 (監査等委員)	早 川 喜 子	指名・報酬諮問委員	早川喜子公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役(監査等委員)廣崎邦夫氏、取締役(監査等委員)麻生小夜氏、取締役(監査等委員)坂本裕子氏および取締役(監査等委員)早川喜子氏は社外取締役であります。なお、当社は上記4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高井健司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)廣崎邦夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)麻生小夜氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 取締役（監査等委員）坂本裕子氏は、特定社会保険労務士の資格を有しており、企業労務及び関連法規に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）早川喜子氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する場合の損害は補償の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く）	157	157	－	－	4
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	36 (18)	36 (18)	－ (－)	－ (－)	5 (4)
合計 （うち社外取締役）	194 (18)	194 (18)	－ (－)	－ (－)	9 (4)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の固定報酬には、以下のものが含まれております。
 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額17百万円（取締役（監査等委員を除く）4名に対し15百万円、取締役（監査等委員）1名に対し1百万円）

3. 社外取締役が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の役員報酬等は、基本報酬と退職慰労金から構成される固定報酬のみとしております。基本報酬は、業績及び役位・職責を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。また、退職慰労金は、「役員退職慰労金規程」に基づいて決定し、在任各年の報酬月額と役位に応じて算出された一定額を毎年引き当て、退任時に支給することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小清水良次（担当については、「①取締役の状況」に記載のとおりです。）に対し各取締役の個人別の基本報酬の具体的内容の決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）廣崎邦夫氏は、(株)中央設計技術研究所理事、(株)白山瀬波取締役事業本部長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）麻生小夜氏は、金沢おおば法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）坂本裕子氏は、坂本社会保険労務士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）早川喜子氏は、早川喜子公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	廣 崎 邦 夫	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>金融業界において要職を歴任された豊富な経験及び幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対して必要な発言などを行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。</p>
取 締 役 (監査等委員)	麻 生 小 夜	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての経験及び専門的な見地に基づき、意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。</p>

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	坂 本 裕 子	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>特定社会保険労務士としての経験及び専門的な見地に基づき、働き方改革や多様化するキャリア形成に対して必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。</p>
取 締 役 (監査等委員)	早 川 喜 子	<p>2023年9月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての経験及び専門的な見地に基づき、企業会計や内部統制システムの信頼性を確保するために必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員として、就任以降に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。</p>

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,850千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,850千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、1株当たり22円とさせていただきます。これにより、中間配当金1株当たり18円とあわせまして、年間配当金は前期より8円増配の1株当たり40円となります。

なお、2024年8月7日開催の取締役会において、剰余金の配当等の決定に関する方針を次のとおり変更しました。変更後の方針は2025年6月期より適用いたします。

<変更後>

当社は、将来に向けた成長投資や経営体質強化を行いつつ、株主の皆様に対しては、累進配当を継続するとともに、業績や利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを利益配分の基本方針としております。

また、2025年6月期の1株当たり配当金は、中間配当金24円、期末配当金24円の年間48円を予定しております。

連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,165,413	流 動 負 債	4,266,390
現金及び預金	4,253,313	買掛金	635,449
受取手形	63,883	短期借入金	700,000
売掛金	3,067,883	1年内返済予定の長期借入金	44,488
契約資産	407,395	リース債務	46,752
商品及び製品	36,855	未払金	533,859
仕掛品	18,541	未払費用	1,188,685
貯蔵品	2,641	未払法人税等	367,096
その他	331,108	賞与引当金	11,523
貸倒引当金	△16,209	品質保証引当金	14,888
固 定 資 産	1,763,687	その他	723,645
有 形 固 定 資 産	468,947	固 定 負 債	606,755
建物及び構築物	216,623	長期借入金	167,122
車両運搬具	0	リース債務	103,146
工具、器具及び備品	88,391	役員退職慰労引当金	285,867
土地	21,632	退職給付に係る負債	26,601
リース資産	142,300	その他	24,017
無 形 固 定 資 産	251,494	負 債 合 計	4,873,145
ソフトウェア	105,068	(純 資 産 の 部)	
のれん	141,322	株 主 資 本	5,039,857
リース資産	2,850	資 本 金	723,323
その他	2,253	資 本 剰 余 金	549,837
投資その他の資産	1,043,244	利 益 剰 余 金	3,785,521
敷金	434,954	自 己 株 式	△18,826
繰延税金資産	357,284	その他の包括利益累計額	16,097
その他	251,005	為 替 換 算 調 整 勘 定	16,097
資 産 合 計	9,929,100	純 資 産 合 計	5,055,954
		負 債 純 資 産 合 計	9,929,100

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		22,029,880
売上原価		15,938,516
売上総利益		6,091,363
販売費及び一般管理費		4,420,400
営業利益		1,670,963
営業外収入		
受取利息	146	
受取手数料	22,140	
助成金収入	15,793	
保険解約返戻金	19,684	
その他	18,503	
	18,529	94,797
営業外費用		
支払利息	19,251	
その他	2,929	22,181
経常利益		1,743,579
退職給付制度終了益	22,988	22,988
特別損失		
固定資産除却損	600	600
税金等調整前当期純利益		1,765,967
法人税、住民税及び事業税	525,925	
法人税等調整額	15,620	541,546
当期純利益		1,224,420
親会社株主に帰属する当期純利益		1,224,420

貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,551,266	流動負債	3,272,975
現金及び預金	2,575,739	買掛金	473,081
受取手形	41,922	短期借入金	660,000
売掛金	2,418,732	リース負債	2,307
契約資産	352,686	未払金	429,366
商品及び製品	5,506	未払費用	1,028,844
仕掛品	14,414	未払法人税等	261,515
貯蔵品	442	前受金	100,405
前払費用	8,022	預り金	73,838
その他金	114,073	品質保証引当金	1,590
貸倒引当金	34,535	その他の負債	242,025
固定資産	1,646,127	固定負債	206,038
有形固定資産	272,581	リース負債	1,380
建物	200,466	役員退職慰労引当金	191,597
構築物	288	その他の負債	13,060
車両運搬具	0	負債合計	3,479,014
工具、器具及び備品	49,549	(純資産の部)	
土地	21,632	株主資本	3,718,379
リース資産	644	資本金	723,323
無形固定資産	70,666	資本剰余金	615,387
ソフトウェア	66,148	資本準備金	593,246
リース資産	2,850	その他資本剰余金	22,141
その他	1,667	利益剰余金	2,398,493
投資その他の資産	1,302,878	利益準備金	7,160
関係会社株式	234,209	その他利益剰余金	2,391,333
出資金	3,090	繰越利益剰余金	2,391,333
長期貸付金	249,133	自己株式	△18,826
長期前払費用	5,781	純資産合計	3,718,379
繰延税金資産	284,395	負債純資産合計	7,197,393
敷金	407,705		
その他金	123,112		
貸倒引当金	△4,549		
資産合計	7,197,393		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,616,690
売上原価		12,933,089
売上総利益		4,683,600
販売費及び一般管理費		3,474,320
営業利益		1,209,280
営業外収入		
受取利息	3,855	
受取配当金	7,855	
受取手数料	21,482	
受取入金	14,913	
保険解約返戻金	19,684	
その他	18,503	
その他	14,180	100,474
営業外費用		
支払利息	9,528	
支払替	2,609	
その他	528	12,666
経常利益		1,297,088
特別利益		
退職給付制度終了益	25,132	25,132
特別損失		
固定資産除却損	51	51
税引前当期純利益		1,322,168
法人税、住民税及び事業税	363,484	
法人税等調整額	18,191	381,676
当期純利益		940,492

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月20日

株式会社システムサポート
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
金 沢 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 孝 典
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムサポートの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月20日

株式会社システムサポート
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金 沢 事 務 所

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 孝 典

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムサポートの2023年7月1日から2024年6月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、監査計画に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月21日

株式会社システムサポート 監査等委員会

常勤監査等委員 高 井 健 司 ㊞

監 査 等 委 員 廣 崎 邦 夫 ㊞

監 査 等 委 員 麻 生 小 夜 ㊞

監 査 等 委 員 坂 本 裕 子 ㊞

監 査 等 委 員 早 川 喜 子 ㊞

(注) 監査等委員の廣崎邦夫、麻生小夜、坂本裕子及び早川喜子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主メモ（株式のご案内）

事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで

定時株主総会 毎年9月開催

基準日 定時株主総会 毎年6月30日
期末配当金 毎年6月30日
中間配当金 毎年12月31日
その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 フリーダイヤル 0120 (782) 031
受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)

(インターネット) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>
ウェブサイトURL

公告の方法 当社ウェブサイトに掲載する。
<https://www.sts-inc.co.jp/>
ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。

上場証券取引所 東京証券取引所

●株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡をお願いいたします。

●特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

当社ウェブサイト



当社ウェブサイトでは経営計画や財務情報、株式情報等、株主・投資家の皆様向けの情報をご覧いただけます。

システムサポート IR

検索

<https://www.sts-inc.co.jp/ir/index.html>

1980年

株式会社システムサポート設立

1984年

名古屋営業所（現：名古屋支社）を開設

1987年

東京営業所（現：東京支社）を開設

2005年

建築業向け工事情報管理システム『建て役者[®]』の販売を開始



2009年

株式会社STSメディックを出資設立

2013年

- ・米国カリフォルニア州に STS Innovation, Inc. を出資設立
- ・アマゾンジャパン株式会社と APNコンサルティングパートナー契約を締結



2000年

- ・石川ベンチャー大賞「奨励賞」を受賞
- ・株式会社イーネットソリューションズを出資設立

2004年

- ・日本オラクル株式会社と Oracle EBSテクニカルパートナー契約を締結
- ・大阪支店（現：大阪支社）を開設

2010年

株式会社T4Cの株式を取得し子会社化

2011年

SAPジャパン株式会社と SAPサービス・パートナー契約を締結

2012年

株式会社アクロスソリューションズの株式を取得し子会社化

2015年

- ・ServiceNow Nederland B.V. とパートナー基本契約を締結
- ・株式会社T4C及び株式会社アクロスソリューションズの株式を追加取得し完全子会社化

Close Up AI関連の開発・活用支援

■企業内AIアシスタントチャットシステム「Smart Generative Chat」を開発

当社は、Azure OpenAI Service、Amazon Bedrockなどの生成AIサービスを用いて、企業内の情報を安全な環境で効率的に活用できるAIアシスタントチャットシステム「Smart Generative Chat」を開発・提供しています。現在数十社に導入されており、文書作成、要約・翻訳、Web情報検索など、さまざまなビジネスシーンでAIが業務をサポートしています。

<https://smart-generative-chat.com/>

■生成AI関連セミナーの実施

当社では、生成AIの導入や社内活用に関するセミナーを継続的に実施しています。

2024年5月には、当社の顧客企業であるENEOSホールディングス株式会社様をゲストにお招きし、社内の事例に基づいた生成AI活用体験を紹介するセミナーを日本マイクロソフト株式会社と共催で実施しました。



2016年

- ・カナダバンクーバーに STS Innovation Canada Inc. を出資設立
- ・クラウド型シフト管理システム『SHIFTEE®』の販売を開始



2018年

- ・東京証券取引所マザーズ市場に上場
- ・勤怠・作業管理システム『就業役者®』の販売を開始



2021年

Automation Anywhere, Inc.と業務委託基本契約を締結

2023年

- ・飲食店向け食材在庫予測システム「Smart Rabbit®」の販売を開始



SMART RABBIT®

- ・株式会社STSデジタルを出資設立

2019年

東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更



2020年

- ・金沢市、日本マイクロソフト株式会社、STSの三者でクラウドを活用した連携協定を締結
- ・Google Cloud Japan G.K とパートナー契約を締結



2022年

- ・東京証券取引所プライム市場に上場市場を移行
- ・Celonis株式会社とパートナー契約を締結

XR技術開発への取り組み

当社の運営するMicrosoft Base Kanazawa では、ITの最先端領域であるXR（クロスリアリティ）技術の開発拠点として、コンテンツの開発や最先端テクノロジーの展示を行っています。

これまで、XRを活用した空間装飾ソリューションや防災訓練アプリなどを制作。同時に、XRの世界を気軽に楽しめる体験型イベントを定期的で開催しています。

またXR技術者育成の一環として、金沢工業大学との産学協同教育の「KIT コーオペ教育プログラム」を実施し、優秀な学生（技術者）の活躍機会の創出・地域への定着促進を目指しています。

当社は今後も、急成長分野であるXRを用いたビジネスチャンスの創出や地域ビジネスの活性化に向けた活動を行ってまいります。

<https://msbasekanazawa.sts-inc.co.jp/>



株主総会会場のご案内

開催日時 2024年9月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所 石川県金沢市尾山町10番5号
石川県文教会館1階ホール

交通手段 JR金沢駅、兼六園口（東口）側から
バス …… 香林坊方面のバスを利用し、
南町・尾山神社バス停下車
徒歩約2分

タクシー …… 約15分（金沢市香林坊の教育会館とは違いますので
ご注意ください）

(注) 会場には駐車スペースがございません。お車でのご来場はご遠慮下さい。

株主総会のライブ配信について

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会の**ライブ配信**を実施いたします。

詳細は本招集ご通知8～9ページ「**株主総会ライブ配信および事前質問受付のご案内**」

をご参照下さい。



〒920-0853 石川県金沢市本町1丁目5番2号リファーレ9階

電話 076-265-5151（代表）

<https://www.sts-inc.co.jp>



この招集ご通知は、環境に配慮し、ベジタブルインキを使用しています。